

(様式 1)

県政調査計画書

平成28年2月18日

県議会議長 土井 りゅうすけ 殿

会派名 県政会神奈川県議会議員団

団長名 相原 高広 

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 相原 高広 (団員) 池田 東一郎 高橋 延幸
2 調査目的	火山対策、メガソーラー推進事業、県立高等学校再編整備計画の取組事例を調査することにより、本県における今後の施策の推進に資する。
3 調査期間	平成28年3月28日～3月30日
4 調査地	熊本県
5 調査項目	(1) 火山対策について 阿蘇山では、平成27年11月に噴火警戒レベルが3から2に引き下げられている。 熊本県における火山防災対策、風評被害対策等の地域経済対策の取組及び現地での阿蘇火山の防災体制等を視察調査することにより、本県の施策の推進に資する。 (2) メガソーラー推進事業について 熊本県では、官民連携等によりメガソーラー事業を積極的に推進している。 熊本空港に隣接し、県内の太陽光発電関連企業製品が活用された「くまもと臨空メガソーラー」の現地視察も併せ、熊本県の取組を調査することにより、本県の再生可能エネルギー対策の推進に資する。



	<p>(3) 県立高等学校再編等整備計画について</p> <p>熊本県では、平成19年～27年度を計画期間とした「県立高等学校再編整備等基本計画」を策定し、県立高校の再編・統合を実施している。</p> <p>同計画の最終年度にあたり、「県立高等学校再編整備等後期実施計画」の取組状況を調査することにより、本県の県立高校再編整備計画の推進に資する。</p> <p>また、再編後の学校（八代清流高校、八代中学校・高等学校）の実施状況を併せて視察調査する。</p>
<p>6 経費の概算額</p>	<p>一人当たりの議員経費 …………… 121,350円</p> <p style="padding-left: 100px;">内訳 交通費 84,750円</p> <p style="padding-left: 100px;"> 宿泊費 33,000円</p> <p style="padding-left: 100px;"> 日 当 3,600円</p> <p style="padding-left: 100px;">合 計 121,350円</p>

*日程表を添付する。

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関	調査箇所及び調査内容
1	3月28日 (月)	■熊本県 熊本市	午前 午後	航空機 公共交通 機関等	(羽田空港→熊本空港) ■熊本県庁 ・県の火山対策について ・メガソーラー推進事業について ・県立高等学校再編整備等後期実 施計画について 移動(熊本市→阿蘇市) 〈阿蘇市内泊〉
2	3月29日 (火)	■熊本県 阿蘇市 ■熊本県 八代市	午前 午後	公共交通 機関等 公共交通 機関等	■阿蘇市役所 ・阿蘇火山の防災体制について ■熊本県立八代清流高校 ・再編後の取組状況について ■熊本県立八代中学校・高等学校 ・中高一貫校の取組状況について 〈八代市内泊〉
3	3月30日 (水)	■熊本県菊池郡 菊陽町	午前 午後	公共交通 機関等 航空機	移動(八代市→菊池郡菊陽町) ■くまもと臨空メガソーラー ・くまもと臨空メガソーラーの概 要について (熊本空港→羽田空港)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 相原高広 (団員) 池田東一郎 高橋延幸
---------	-----------------------------------

1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は121,350円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日は1箇所以上、その他の日は午前及び午後それぞれ1箇所ずつ調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) 熊本県における阿蘇山の防災体制及び地域経済対策の取組について調査することは、箱根山の火山活動に対応した本県の取組の参考に資する。</p> <p>(2) 先進的な再生可能エネルギー導入事例を調査することは、エネルギーの安定供給と関連産業の振興を図る本県の取組の参考に資する。</p> <p>(3) 県立高等学校再編整備等実施計画に基づき再編整備を実施した熊本県の事例等を調査することは、今後再編整備を実施する本県の取組の参考に資する。</p> <p>以上のことから県政課題解決の一助となるものと認められる。</p>

区 分	所 見
<p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(1) 昨年来の箱根山の火山活動の活発化により、本県も防災対策や地域経済対策などの対応をしてきたところであり、熊本県における阿蘇山の防災対策及び地域経済対策の取組について調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(2) 平成26年4月に「かながわスマートエネルギー計画」を策定した本県にとって、先進的な再生可能エネルギー導入事例を調査することは、今後さらに取組を推進していくうえで、時宜を得たものである。</p> <p>(3) 平成28年度を初年度とした県立高校改革実施計画を策定したところであり、既に再編整備実施した先進事例等を調査することは、時宜を得たものである。</p>
<p>③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>火山対策、メガソーラー推進事業、県立高等学校再編整備計画の取組事例など、今後の本県における施策の取組に活かしていくためには、現地に赴き現場職員から事業内容やその成果について具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p>
<p>④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。</p>